

2023年10月

取引事業者各位

学校法人福田学園

適格請求書発行事業者登録番号について（インボイス制度）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023(令和5)年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）が開始されました。

本学につきましては、適格請求書発行事業者登録番号を取得しましたので、以下のとおりお知らせします。

また、課税事業者の皆様におかれましては2023年10月1日以降の本学との取引に係る代金請求の際には、適格請求書の発行をお願い致します。

<名称>

学校法人福田学園

<適格請求書発行事業者登録番号>

T4120005004740

<本店又は主たる事務所の所在地>

大阪府大阪市北区天満1丁目9番27号

※インボイス制度の概要等については、国税庁のホームページをご確認ください。

本件に関する担当・問い合わせ先
学校法人福田学園 法人室
TEL 06-6352-0093(代)